

令和3年7月12日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市立小・中学校における「まん延防止等重点措置」期間中の教育活動について  
(お知らせ)

初夏の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について、さまざまなご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さてこの度、内閣府より発出された大阪府全域の「まん延防止等重点措置」について、その期間が延長されることとなりました。

このことについて、7月8日(木)に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の決定に基づき、令和3年6月21日付け『大阪狭山市小・中学校における「まん延防止等重点措置」期間中の教育活動について(お知らせ)』の内容につきまして、下記期間引き続き継続いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

- 期間 令和3年8月22日(日)まで  
※ただし、今後の感染状況により期間を変更する場合があります。

■保護者の皆様へお願い

児童生徒や同居の家族が新型コロナウイルス感染症への感染が判明した場合や、濃厚接触者に特定された場合、またPCR検査等を受検することになった場合は、必ず学校までご連絡ください。(念のため、PCR検査等を受検するような場合でもお知らせください。)

また、結果が陽性になった場合は、保健所から連絡が入ります。その際、学校内の濃厚接触者の特定のため、保健所に学校の電話番号を伝えていただくとともに、学校へ聞きとりを行うよう依頼してください。

(児童生徒・保護者の心のケアにかかる相談連絡先)

- 「大阪狭山市教育委員会教育部学校教育グループ」：TEL 072-366-0011(内線 809)
- 「新型コロナ こころのフリーダイヤル」：TEL 0120-017-556  
※午前9時30分～午後5時(土・日・祝日・年末年始も実施)
- 「すこやか教育相談 24」：TEL 0120-0-78310(無料) 24時間対応の電話相談です。